評価審査基準表兼審査用紙

配点合計	300	得点合計	0

提案書の目次				提案要求事項	調達仕様書等の該当箇所	項番	評価区分	評価方法	得点配分	評価	得点	評価の観点
大項目	中項目	小項目	細項目									
1.業務内容及び実施方針等												
			業務目的・背景の理解	本業務の背景、目的及びその効果について理解を示すこと。	調達仕様書 「1.2. 調達の背景」 「1.3. 調達目的及び期待される効果」 「1.4. 業務・情報システムの概要」	1	必須					・調達仕様書の内容に対して十分な理解を有していることが、調達仕様書の引用等を踏まえ提案者自身による明快な表現により、具体的に示されていること。 また、仕様書記載のすべての要件について遵守する旨を提案書に明記していること。 ・本プロジェクトに係るステークホルダと、各ステークホルダの役割、もしくは貴社の役割を正しく把握できていること
			取組方針の明記	本業務の取組方針について明記すること。		2	加点	絶対	20			・本業務の目的・背景について、政府方針、社会情勢等を踏まえた上で正しく理解していること。 ・マイナポータルの制度及びシステムについて、正しく理解していること。 ・目的・背景を踏まえ、マイナアプリ（仮称）向けバックエンド機能の開発方針について、明確に提案されていること。
2.プロジェクト運営												
	2.1.実施計画											
		2.1.1.作業スケジュール										
			作業スケジュールの明記	本業務の作業スケジュールを記載すること。	調達仕様書「1.6.作業スケジュール」	3	加点	絶対	20			・本調達業務全体のスケジュールが詳細化されており、マイルストーンが明確であり、実現可能性を踏まえ具体的に計画されていること。 ・マイナアプリ（仮称）やデジタル認証アプリサーバなどの関連システムとの連携を踏まえたスケジュールとなっていること ・マイナアプリ（仮称）の開発はデジタル庁内製チームであることを踏まえアジャイル開発の導入など、柔軟的かつ効率的なスケジュールとなっていること
		2.1.2.プロジェクト管理										
			プロジェクト管理方法の明記	プロジェクト管理方法を記載すること。	調達仕様書「3.1.実施計画書の作成・提出」	4	必須					・本業務を行う上で必要な、受注者のプロジェクト管理方法がPMBOKをベースとしてもれなく記載されていること
						5	加点	絶対	10			・本業務の特性や受注者の過去の類似案件の経験を踏まえ、プロジェクトが円滑に進むような提案がされていること
		2.1.３.作業実施体制										
			作業実施体制の明記	作業の実施体制と関連事業者との役割分担について記載すること。	調達仕様書「5.作業の実施体制・方法に関する事項」	6	必須					・要件を満たす体制図が提案されていること ・適切なプロジェクト管理（進捗管理、品質管理、課題・リスク管理、コミュニケーション管理ほか）を行う上で、適切な体制を構築できていることが説得力のある形で示されていること 本業務の一部を第三者に委託又は請け負わせる場合は、受注者と再委託先との役割が明確に記載されていること
		2.1.3.作業要員の資格等										
			作業要員の資格や実績等の明記	作業要員の資格及び業務経験を記載すること。	調達仕様書「5.2.作業要員に求める資格等の要件」	7	必須					・作業要員が要件を満たす者であることが記載されていること。

評価審査基準表兼審査用紙

配点合計	300	得点合計	0

提案書の目次				提案要求事項	調達仕様書等の該当箇所	項番	評価区分	評価方法	得点配分	評価	得点	評価の観点
大項目	中項目	小項目	細項目									
						8	加点	絶対	30			・遂行責任者、グループリーダー及び担当者について、本事業を遂行する上での課題等を解決可能と考えられる資格や、調達仕様書で求めている以上の資格や業務経験等を有しており、当該実績で得た知見、経験、ノウハウについて、本業務に活用するための方法が具体的に提案されていること。
		2.1.4.作業場所										
			作業場所の明記	作業場所を記載すること。	調達仕様書「5.3.作業場所」	9	必須					・本業務を行う上で必要かつ適切な作業場所を確保していることが示されていること。

評価審査基準表兼審査用紙

配点合計	300	得点合計	0

提案書の目次				提案要求事項	調達仕様書等の該当箇所	項番	評価区分	評価方法	得点配分	評価	得点	評価の観点
大項目	中項目	小項目	細項目									
3.作業の実施内容に関する事項												
	3.1.業務の内容に関する事項											
		3.1.1.各種プロジェクトにおける業務支援										
			機能要件	機能要件に対する、実装方法を提案すること	調達仕様書 「3.2.(1) プロジェクト統合管理」	10	必須					・機能要件を全て満たすことが記載されていること
						11	加点	絶対	30			・利用者のユーザー体験を考慮した、関連システムを含めた全体の機能整理がされていること ・関連システムとの責任分界点を踏まえた、最適な機能配置の提案がされていること ・その他、マイナポータルに有益な機能要件が提案されていること
			非機能要件	非機能要件に対する、実装方法を提案すること	調達仕様書 「3.2.(2) 個別プロジェクト管理」	12	必須					・非機能要件を全て満たすことが記載されていること
						13	加点	絶対	30			・マイナポータルの影響度を踏まえた、可用性を向上させる提案がされていること。 ・マイナポータルの扱う情報の重要度を踏まえた、認証機能や不正アクセス対策などセキュリティ対策が提案されていること ・マイナアプリ（仮称）が今後機能拡張することを踏まえた、拡張性を向上させる提案がされていること ・その他、マイナポータルに有益な非機能要件が提案されていること
			基盤要件	基盤要件に対する、実装方法を提案すること	調達仕様書 「3.2.(3) 調達支援」	14	必須					・要件を満たすクラウドサービスの構成図が提案されていること
						15	加点	絶対	30			・本業務の特性を踏まえ、モダン化されたシステム構成となっていること。 ・運用費用の削減に繋がるシステム構成となっていること。

評価審査基準表兼審査用紙

配点合計	300	得点合計	0

提案書の目次				提案要求事項	調達仕様書等の該当箇所	項番	評価区分	評価方法	得点配分	評価	得点	評価の観点
大項目	中項目	小項目	細項目									
	3.2.定例会等の実施											
			会議開催	会議の開催方針等が提案されていること。	調達仕様書 「4.12. 会議開催」	16	加点	絶対	10			・会議の開催について、想定される会議体、参加者、開催頻度等が具体的に提案されていること。 ・会議を効率的に進めるための提案について、具体的に記載されていること。 ・会議開催以外のコミュニケーションを円滑にする手法（コミュニケーションツールの活用、決定事項・宿題事項の管理方法、議事録の作成プロセス等）が具体的に提案されていること。

評価審査基準表兼審査用紙

配点合計	300	得点合計	0

提案書の目次				提案要求事項	調達仕様書等の該当箇所	項番	評価区分	評価方法	得点配分	評価	得点	評価の観点
大項目	中項目	小項目	細項目									
4.経験・能力・実績等												
	4.1.公的資格認証等の取得											
			公的な資格や認証等の取得	必要な認証取得並びに本業務実施に当たって効果が見込まれる認証の取得	8.1.公的な資格や認証等の取得	17	必須					要件を満たす資格、認証等を取得している旨が記載されていること。
	4.2.受注実績											
			受注実績	仕様書で求めている受注実績並びに本業務実施に当たって効果が見込まれる受注実績について記載すること。	8.2.受注実績	18	必須					・仕様書に記載された受注実績を有している旨が記載されていること。
						19	加点	絶対	30			・本業務実施にあたり有効な実績について、実績の内容及び有効性が十分に示されていること。 ・先進的な技術に対し実績を有しており、本案件に当該技術が活用できる点が提案されていること。
5.その他												
			追加提案	仕様書に記載していない事項で、本調達業務において有益と考える追加提案について示すこと。	-	20	加点	絶対	15			本調達仕様書に記載された仕様以外において、入札金額内で、受注者が必要と考える追加提案が示され、有益であると判断できること。
			技術提案内容に係るプレゼンテーション	プレゼンテーションにおいて提案内容が明確であることを訴求できること。	-	21	加点	絶対	30			技術提案の説明が論理的かつ的確であり、説明から熱意・意欲や積極性が感じられること。 実際のプロジェクトメンバーがプレゼンテーションを実施していること。 質疑応答において、発注者側の質問に対し、趣旨を理解した上で的確に回答できていること。 ※「善処します」「検討します」といった結論先送りの回答ではなく、具体的な改善策を回答できていること。

評価審査基準表兼審査用紙

配点合計	300	得点合計	0

提案書の目次				提案要求事項	調達仕様書等の該当箇所	項番	評価区分	評価方法	得点配分	評価	得点	評価の観点
大項目	中項目	小項目	細項目									
			ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等の取得状況	ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、次世代育成支援対策推進法、青少年の雇用の促進等に関する法律等に基づく認定等の状況) ※複数の認定等が該当する場合、最も配点が高い区分により加点。 ※内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点。 ※複数事業者による共同入札の場合、共同入札を構成する全ての事業者のうち一番低い事業者の認定で評価する。	-	22	加点	絶対	15			ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する以下①～③の認定を受けているか（複数の認定等に該当する場合は、最も配点が高い区分により加点を行う）。 ①女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定企業） ・プラチナえるぼし　：15点 ・３段階目　：12点 ・２段階目　：9点 ・１段階目　：6点 ・行動計画　：3点 ②次世代法に基づく認定（くるみん認定・トライくるみん認定・プラチナくるみん認定） ・くるみん（平成29 年３月31日までの基準） 6点 ・トライくるみん（令和４年４月１日～令和７年３月 31 日までの基準） 9点 ・くるみん（平成29 年４月１日～令和４年３月 31 日までの基準） 9点 ・トライくるみん（令和７年４月１日以後の基準） 9点 ・くるみん（令和４年４月１日～令和７年３月 31 日までの基準） 9点 ・くるみん（令和７年４月１日以後の基準） 12点 ・プラチナくるみん認定 15点 ・行動計画（令和７年４月１日以後の基準） 3点 ③青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定 ・ユースエール認定　：12点
			マイナンバーカードの利活用等に関する指標	公的個人認証及び電子入札の推進等に関する指標 ※複数事業者による共同入札の場合、共同入札を構成する全ての事業者のうち一番低い事業者の内容で評価する。	-	23	加点	絶対	15			本項目については、認定内容によって以下の通り評価を決定する。 ① 認定事業者（※1）にのみ該当する場合 6点 ② 公的個人認証サービスを用いた電子入札事業者（※2）にのみ該当する場合 12点 ③ 上記①と②の両方に該当する場合 15点 ※1 認定事業者とは、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）第17条第１項第4号、第5号若しくは第6号の規定に該当する事業者であって、同条 第4項に規定する取決めを地方公共団体情報システム機構と締結した事業者又は電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律施行規則（平成15年総務省令第120号）第29条第１項の定めにより、総務大臣の認定を受けたものとみなされた事業者をいう。 ※2 電子入札事業者とは、官民データ活用推進基本法第10条第２項に規定する電子情報処理組織を使用して入札に参加する事業者であって、公的個人認証法第3条第1項に定める署名用電子証明書又は第22条に定める利用者証明用電子証明書を用いて入札に参加する事業者をいう。

評価審査基準表兼審査用紙

配点合計	300	得点合計	0

提案書の目次				提案要求事項	調達仕様書等の該当箇所	項番	評価区分	評価方法	得点配分	評価	得点	評価の観点
大項目	中項目	小項目	細項目									
			デジタル・スタートアップ	次の要件を全て満たす事業者であること ① 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第２条第１項に規定する中小企業者（みなし大企業を除く）であること ② 設立から10年未満であること（調達する案件の内容・性質等を踏まえ、設立から15年未満とすることも可能） ③ 情報システムに関連した先進技術やアイデアをもって当該事業に主体的に取り組み、今回の調達を実績として今後事業拡大することが期待できる事業者であること	-	24	加点	絶対	15			・別添の「デジタル・スタートアップとしての要件の全てを満たす事業者であることの説明書」を提出すること。